

平成23年度教育委員会事務点検評価(平成22年度実施事務事業)評価表

1 事務事業の基本事項

整理番号 16

事務事業の名称	武道館管理運営事業		担当部課	教育委員会 生涯学習部 スポーツ振興課		
			電話番号	04 - 2953 - 1111 内線 5711		
実施期間	昭和 47 年度 ~					
総合振興計画における位置づけ	5 章	人を育み文化を創造するまちをめざして	実施計画(H22~24)事業名	個別計画等の名称 狭山市スポーツ振興基本計画		
	1 節	生涯学習の振興				
	2 項	スポーツ・レクリエーション活動の促進				
	3 目	スポーツ・レクリエーション施設の整備と有効活用の促進				
実施根拠	スポーツ振興法、狭山市武道館条例、狭山市武道館管理規則					
事業区分	<input checked="" type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 法定受託事務+自治事務					
事業開始の背景等	市民に武道を行う場を提供するため、昭和47年に開館し、平成18年度から平成20年度までは指定管理者制度を導入していたが、平成21年度より市直営の管理となる。					

2 事務事業の目的・内容

目的	武道を通じて市民の健全な心身の発達を図る。					
対象	市内に在住、在勤、在学する者					
活動内容	平成18年度から平成20年度までは、狭山市施設管理公社を指定管理者として管理運営を行っていたが、平成21年度から市直営の管理に移行した。平成22年度の利用件数は1,408件で、利用人数は22,459人であった。また、利用件数に占める武道目的の割合は80%であった。					
(下段)前年度の方向性に対する改善活動	内容の見直し	狭山市駅西口周辺整備事業に伴い、取り壊しの対象であるが、具体的な跡地利用計画が策定されるまでは、現状で使用。平成21年度からは指定管理者制度から市直営の管理に移行し、22年度も同様の体制での運営となる。				
環境配慮	利用者に対して、ゴミの持ち帰り等の徹底を図っている。					
実施形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・負担 <input type="checkbox"/> その他()					

3 事務事業の実施状況と成果

区分	指標名	区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値の根拠・考え方	
(実施動向指標)	利用件数	目標値	件	1,440	1,461	1,509	1,469	過去3年間の利用件数の平均	
		実績値		1,545	1,455	1,408			
		達成率		107.3%	99.6%	93.3%			
	利用者数	目標値	人	28,554	27,554	25,475	24,333		過去3年間の利用者数の平均
		実績値		25,056	25,485	22,459			
		達成率		87.7%	92.5%	88.2%			
(成果指標)	施設利用率	目標値	%	79.8	78.1	79.4	77.0	過去3年間の施設利用率の平均	
		実績値		76.4	79.0	75.0			
		達成率		95.7%	101.2%	94.5%			
	武道目的の利用割合	目標値	%	82.1	82.3	81.9	82.0		過去3年間の施設利用率の平均
		実績値		80.7	83.8	80.1			
		達成率		98.3%	101.8%	97.8%			

4 事業費

区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度		
		7,930	7,491	7,148	6,486		
経費	直接費	予算額	千円	7,930	7,491	7,148	/
		決算額	千円	7,645	6,163	6,261	
	財源内訳	国県支出金	千円				
		その他特定財源	千円				
		一般財源	千円	7,645	6,163	6,261	
	人件費	従事職員数	人	0.10	0.10	0.10	
人件費(従事職員数×平均給与)		千円	917	920	899		
事業費計(直接費決算額+人件費)		千円	8,562	7,083	7,160		
効率性指標	指標名	利用者数	人	25,056	25,485	22,459	※1単位当たりの経費
	単位コスト	利用者一人当たりの経費	円	342	278	319	

5 事務事業の評価

◆第一次評価(担当課による評価)

項目	評価の視点	評価	評価理由
個別評価	必要性	3 前年度	市の武道活動の拠点として、利用に供され、武道の振興に寄与しているが、利用者が固定化し、また、市民総合体育館の中にも武道場が整備され、利用に供されている。
	有効性	4 前年度	施設の利用率は75%であり、武道目的の利用の割合は80%である。
	効率性	2 前年度	使用料を徴収しておらず、他の公の施設との公平を欠いている。
<5段階評価> 5:極めて高い 4:高い 3:普通 2:低い 1:かなり低い			
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 内容の見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了		
狭山市駅西口周辺整備事業に伴い、取り壊しの対象であるが、具体的な跡地利用計画が策定されるまでは、市直営により、現状で使用。			

6 その他(学識経験者の意見等)

武道館という用途のある程度限定された施設であるが、武道用途以外の使用もできることを情報提供し、アピールするなどの対策が求められる。また、イベントなどの企画も必要と思われる。使用料を徴収しないなどの問題点もあるが、取り壊しになるまでは最大限利用する対応が求められる。